

介護保険財政安定化基金

1 設置根拠等

(1) 設置根拠

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第147条第1項

(2) 設置目的及び基金事業

保険者の介護保険財政の安定化に資することを目的として、保険者の保険財政に赤字が生じたときに、次により交付又は貸付の事業を行う。

①交付…赤字の原因が保険料収納額が見込額より不足するものであるとき（法147条第1項第1号。ただし、交付は計画期間（3年間）の最終年度においてのみ行う）

②貸付け…赤字の原因が給付費の増大によるものであるとき（同項第2号）

(3) 基金の財源

国1/3、県1/3、保険者1/3

(4) 基金積立額の算定方法

○基金積立額＝ $\boxed{\text{各保険者の拠出金合計額}}$ ×3

（法第147条5項）。

○各保険者の拠出金＝ $\boxed{\text{各保険者の標準給付費等見込額}} \times \boxed{\text{安定化基金拠出率（0\%）}}$

安定化基金拠出率は、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令（平成10年政令第413号）第12条第1項第1号により、厚生労働大臣の定める率（0.04%）を標準として条例で定めることとされており、福岡県介護保険財政安定化基金条例（平成12年福岡県条例第20号。以下「条例」という。）第2条において平成21年度以降は0%と定めているため、第4期計画期間における拠出はなかった。

2 平成23年度における運用実績等

平成23年度は、新規積立は行わず、第1期計画期間における財政安定化基金からの貸付償還金として約3,560万円を積み立てた。年度中の運用益は約7,140万円であった。

平成23年度は第4期計画期間の最終年度に当たり、2保険者から貸付及び交付の申請があり、約2億4,850万円を基金から取り崩して貸付事業及び交付事業を実施した。この結果、年度末の基金額は約127億6,570万円となった。

	前年度末残高 A	新規積立額 (運用益除く) B	財政安定化 基金償還金 C	年度中の 運用益 D	年度中の 取崩額 E	年度末現在高 F(=A+B+C+D-E)
平成23年度	12,907,270,651円	0円	35,587,444円	71,397,300円	248,545,924円	12,765,709,471円

(1) 平成 23 年度の運用益内容 (関連 : D)

運用益発生日	運用金額(元金)	運用方法	運用期間	運用益
平成 23 年 6 月 30 日	12,907,270,651 円	(一括運用配分)	平成 23 年 3 月 31 日 ~平成 23 年 6 月 30 日	12,000,652 円
平成 23 年 9 月 30 日	12,919,271,303 円	(一括運用配分)	平成 23 年 6 月 30 日 ~平成 23 年 9 月 30 日	23,246,935 円
平成 23 年 12 月 28 日	12,942,518,238 円	(一括運用配分)	平成 23 年 9 月 30 日 ~平成 23 年 12 月 28 日	11,877,290 円
平成 24 年 3 月 30 日	12,954,395,528 円	(一括運用配分)	平成 23 年 12 月 28 日 ~平成 24 年 3 月 30 日	24,272,423 円
合 計				71,397,300 円

(2) 平成 23 年度の貸付実績 (関連 : E)

保 険 者 名	交 付 額	貸 付 額
大牟田市	8,545,924 円	200,000,000 円
那珂川町	0 円	40,000,000 円
合 計	8,545,924 円	240,000,000 円